

平成21年10月 5日

川崎市長 阿部 孝夫 様

川崎市事業評価検討委員会

会長 輿水 肇

平成21年度再評価実施事業の審議結果について

川崎市事業評価検討委員会設置要綱第2条第1項の規定に基づき、国庫補助事業に係る公共事業の再評価の実施に対する対応方針（案）について、審議の結果を次のとおり意見具申します。

1 平成21年度再評価実施事業

川崎都市計画道路事業 荻宿小田中線（期）

2 評価結果及び事業をめぐる状況等を総合的に勘案し、平成21年度再評価対象事業について、「継続」が妥当と判断した。

また、事業の実施に関して委員より出された意見を別紙のとおりまとめ、付記します。

付帯意見

1 安全安心の確保について

近年の全国的な想定雨量以上の豪雨による道路の冠水や、夜間時のトンネル内における悲惨な事件など、市民の安全安心を脅かすような事件事故が報じられている。本線においても、こうした事件事故による被害の防止に向けて、一般的に必要なとされる法令等の基準を満たした設備を整備することはもとより、想定以上の事態にも配慮した対応策を講じていく必要がある。

2 交通量推計について

平成 42 年度の将来交通量推計結果について、再評価対象路線である荻宿小田中線及び本線が接続する宮内新横浜線や東京丸子横浜線などの周辺道路への影響も含め、市民に対し分かりやすく説明をできるよう推計データの内容を再確認し、整理しておくこと。

3 事業完了について

踏切除却による事故防止、交通の円滑化などの事業効果を発現させるため、用地買収を速やかに行い、事業完了予定年度である平成 23 年度に向けて取り組むこと。